

平素は格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます

さて 当基金財団は平成二十年十二月に施行されました

公益法人関連改革関連法により

公益財団への移行手続きを進めてまいりました

この度 内閣総理大臣より認可を受け 平成二十五年四月一日をもって

「公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団」に移行いたしました

なお 法令に基づき 旧法人の権利義務等は 新法人が全て継承し

法人としては同一性をもって存続してまいりますので

これまで同様のご支援 ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます

旧名称 財団法人 日本船員福利厚生基金財団

新名称 公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団

*なお 住所・電話番号に変更はございません

平成二十五年四月一日

公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団

会長 山 崎 潤 一